

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月13日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期
(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社リケン

【英訳名】 RIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 伊藤 薫

【本店の所在の場所】 〒102 - 8202 東京都千代田区三番町8番地1

【電話番号】 03 - 3230 - 3911 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理室長 中島 正郎

【最寄りの連絡場所】 〒102 - 8202 東京都千代田区三番町8番地1

【電話番号】 03 - 3230 - 3911 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理室長 中島 正郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(〒103 - 8220 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第 2 四半期 連結累計期間	第94期 第 2 四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
売上高 (百万円)	36,306	41,517	75,904
経常利益 (百万円)	2,272	3,919	5,982
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,332	2,616	3,928
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,889	2,639	6,526
純資産額 (百万円)	63,765	73,545	71,370
総資産額 (百万円)	91,632	108,150	103,463
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	135.51	266.15	399.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	135.07	264.63	397.73
自己資本比率 (%)	64.9	63.3	64.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,514	3,705	7,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,492	2,948	5,524
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	612	434	727
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,010	11,734	10,674

回次	第93期 第 2 四半期 連結会計期間	第94期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	74.16	128.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について、新たに設立した株式会社リケンブラザー精密工業を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は雇用・所得情勢の堅調さに加え輸出が増加しました。

欧米経済も順調に回復しており、中国を始めとするアジア経済も持ち直しの動きが見られるなど、世界経済は第1四半期に引き続き堅調に推移しました。

当社グループと関連の深い自動車産業におきましては、4～9月期の国内の自動車生産台数は前年同期比約6%増加しており、世界市場でも中国、インドなど新興国を中心に自動車生産台数は増加しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間における当社グループ売上高は、新規受注の拡大や海外子会社の販売好調等により41,517百万円（前年同四半期比14.4%増）となりました。

利益面では、売上増加に伴う利益増等により営業利益は3,146百万円（前年同四半期比33.7%増）となり、為替差損が差益に転じたこと等により経常利益は3,919百万円（前年同四半期比72.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,616百万円（前年同四半期比96.4%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

自動車・産業機械部品事業

売上高は35,527百万円（前年同四半期比15.5%増）、セグメント利益は2,243百万円（前年同四半期比26.4%増）となりました。

その他事業

売上高は8,162百万円（前年同四半期比15.3%増）、セグメント利益は953百万円（前年同四半期比42.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は108,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,687百万円増加しました。これは、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

負債につきましては、34,604百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,511百万円増加しました。これは、リース債務が増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したこと等により73,545百万円と前連結会計年度末に比べ2,175百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、11,734百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,705百万円の資金増加（前年同四半期比47.4%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の増強・更新等の固定資産取得による支出があったこと等により、2,948百万円の資金減少（前年同四半期比18.3%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、セール・アンド・リースバックによる収入等により、434百万円の資金増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

< 経営理念及び中期経営計画の推進による企業価値向上 >

当社の創業は、1927年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。当社では、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・法令遵守・基本重視・オープン・アクティブ・スピード」を行動規範として定め、中期経営計画、年度計画を展開し、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に適った製品の開発、販売に努めています。

< 経営理念 >

- 私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- 私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します
- 私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- 私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

< コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上 >

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

当社は、客観的な経営の監督の実効性を確保するために、独立性の高い社外取締役 2 名（全取締役 9 名）、社外監査役 2 名（全監査役 3 名）を選任しています。

さらに平成28年 5 月からは経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離するために、執行役員制度を導入しています。

従来から経営機関（取締役会及び経営会議、監査役会）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、CSR委員会とコンプライアンス委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成28年 5 月24日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成28年 6 月24日開催の第92回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。ただし、対抗措置の内容について株主意識確認のための株主総会を開催する場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成31年6月に開催される当社第95回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.riken.co.jp>) をご参照ください。

上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は779百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,648,466	10,648,466	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	10,648,466	10,648,466	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月22日
新株予約権の数(個)	196
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年7月13日～ 平成59年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

6. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年 9 月30日	—	10,648,466	—	8,573	—	6,604

(6) 【大株主の状況】

平成29年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	486	4.57
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NVI01	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK	424	3.98
日立金属商事株式会社	東京都港区港南一丁目 2 番70号	356	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	352	3.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	344	3.23
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地 1	320	3.01
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	285	2.68
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	261	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	255	2.40
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	219	2.06
計	—	3,306	31.05

(注) 上記のほか当社所有の自己株式816千株(7.67%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式816,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式9,759,100	97,591	—
単元未満株式	普通株式72,966	—	—
発行済株式総数	10,648,466	—	—
総株主の議決権	—	97,591	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区三番町 8番地1	816,400	-	816,400	7.67
計	—	816,400	-	816,400	7.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,421	10,412
受取手形及び売掛金	19,376	1 20,004
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	8,454	9,381
仕掛品	3,088	3,598
原材料及び貯蔵品	2,037	2,009
繰延税金資産	919	977
その他	799	1,142
貸倒引当金	81	55
流動資産合計	45,516	48,970
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,647	9,681
機械装置及び運搬具（純額）	11,750	11,923
土地	2,688	2,675
建設仮勘定	2,803	3,871
その他（純額）	1,002	1,177
有形固定資産合計	27,892	29,328
無形固定資産		
リース資産	-	3,878
その他	4,579	427
無形固定資産合計	4,579	4,305
投資その他の資産		
投資有価証券	17,596	17,833
繰延税金資産	1,350	1,367
退職給付に係る資産	5,680	5,494
保険積立金	423	424
その他	456	457
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	25,474	25,545
固定資産合計	57,946	59,179
資産合計	103,463	108,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,308	13,023
リース債務	14	213
未払法人税等	820	931
賞与引当金	1,773	1,748
その他	4,877	5,617
流動負債合計	19,794	21,534
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	27	825
退職給付に係る負債	1,465	1,530
製品保証引当金	317	219
環境対策引当金	29	34
その他	458	460
固定負債合計	12,298	13,069
負債合計	32,093	34,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	7,003	7,003
利益剰余金	51,899	53,926
自己株式	3,662	3,666
株主資本合計	63,813	65,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	573	795
繰延ヘッジ損益	70	144
為替換算調整勘定	515	807
退職給付に係る調整累計額	2,719	2,768
その他の包括利益累計額合計	2,707	2,611
新株予約権	187	234
非支配株主持分	4,661	4,864
純資産合計	71,370	73,545
負債純資産合計	103,463	108,150

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	36,306	41,517
売上原価	27,647	31,259
売上総利益	8,659	10,257
販売費及び一般管理費	1 6,306	1 7,111
営業利益	2,352	3,146
営業外収益		
受取利息及び配当金	87	135
持分法による投資利益	511	504
為替差益	-	167
生命保険配当金	1	1
その他	114	82
営業外収益合計	714	890
営業外費用		
支払利息	49	59
支払補償費	5	6
為替差損	647	-
その他	91	51
営業外費用合計	795	117
経常利益	2,272	3,919
特別利益		
固定資産売却益	3	3
投資有価証券売却益	-	13
特別利益合計	3	16
特別損失		
固定資産除却損	18	8
減損損失	6	0
事業構造改革費用	108	-
特別損失合計	133	9
税金等調整前四半期純利益	2,142	3,926
法人税、住民税及び事業税	742	1,200
法人税等調整額	85	179
法人税等合計	656	1,021
四半期純利益	1,485	2,904
非支配株主に帰属する四半期純利益	153	288
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,332	2,616

【四半期連結包括利益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
四半期純利益	1,485	2,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	223
繰延ヘッジ損益	90	58
為替換算調整勘定	2,227	451
退職給付に係る調整額	203	13
持分法適用会社に対する持分相当額	1,442	33
その他の包括利益合計	3,374	265
四半期包括利益	1,889	2,639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,574	2,521
非支配株主に係る四半期包括利益	314	118

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,142	3,926
減価償却費	1,962	2,085
減損損失	6	0
持分法による投資損益（は益）	511	504
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	81	80
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	60	185
製品保証引当金の増減額（は減少）	38	97
受取利息及び受取配当金	87	135
支払利息	49	59
投資有価証券売却損益（は益）	-	13
固定資産除却損	18	3
固定資産売却損益（は益）	3	3
売上債権の増減額（は増加）	237	693
たな卸資産の増減額（は増加）	361	1,469
仕入債務の増減額（は減少）	1,141	784
未払消費税等の増減額（は減少）	497	-
その他	441	144
小計	2,878	4,064
利息及び配当金の受取額	646	677
利息の支払額	46	54
法人税等の支払額	964	982
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,514	3,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	809	66
有形固定資産の取得による支出	2,830	2,977
有形固定資産の売却による収入	35	3
無形固定資産の取得による支出	264	64
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	32
投資有価証券の取得による支出	242	-
短期貸付けによる支出	300	295
短期貸付金の回収による収入	310	300
その他の支出	14	18
その他の収入	4	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,492	2,948

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6	3,070
非支配株主からの払込みによる収入	-	44
自己株式の取得による支出	1	3
セール・アンド・リースバックによる収入	-	4,066
配当金の支払額	593	583
非支配株主への配当金の支払額	10	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	612	434
現金及び現金同等物に係る換算差額	674	131
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,265	1,060
現金及び現金同等物の期首残高	8,275	10,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,010	1 11,734

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社リケンブラザー精密工業を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円	167百万円
支払手形	- "	146 "
その他(設備関係支払手形)	- "	177 "

- 2 偶発債務

下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
保証債務		
従業員住宅ローン保証残高	29百万円	12百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
運賃及び荷造費	993百万円	1,118百万円
給料及び手当	1,735 "	1,869 "
賞与引当金繰入額	429 "	434 "
退職給付費用	162 "	122 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	5,845百万円	10,412百万円
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金等	1,300 "	1,500 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	134 "	177 "
現金及び現金同等物	7,010百万円	11,734百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	590	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	590	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	589	60.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	737	75.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,760	5,546	36,306	-	36,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	1,534	1,537	1,537	-
計	30,763	7,080	37,843	1,537	36,306
セグメント利益	1,773	667	2,441	88	2,352

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、E M C 事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	35,523	5,993	41,517	-	41,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	2,168	2,172	2,172	-
計	35,527	8,162	43,690	2,172	41,517
セグメント利益	2,243	953	3,196	50	3,146

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、E M C 事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	135円51銭	266円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,332	2,616
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	1,332	2,616
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,835	9,832
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	135円07銭	264円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	32	56
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注)当社は、平成28年10月 1 日を効力発生日として、普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第94期(平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで)中間配当については、平成29年11月10日開催の取締役会において、平成29年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	737百万円
1 株当たりの金額	75円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月 6 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。